

平成27年11月16日

保育士等の確保を進めるにあたって

全国社会福祉法人経営者協議会
会長 磯 彰 格

わが国が直面する少子高齢化という構造的な課題に真正面から立ち向かうためには、「夢をつむぐ子育て支援」に具体的に取り組んでいくことが必要です。

取り組みを推進するにあたっては、保育士等の役割が大変重要であり、保育の質を担保しながら、その担い手を確保していくことが喫緊の課題だと考えます。

保育士等の確保を進めるにあたって（意見・要望）

- 保育士の専門性に見合った、また将来の見通しのもてる職業にしていくために一層の処遇改善が求められます。
- 子ども・子育て支援新制度を推進していくための恒久財源について、総額1兆円超の財源確保が必要であり、消費税以外の0.3兆円超の財源の確保について早期の実現をお願いします。
- 子育て支援の充実については、「働き方の改革」とともに、社会全体でこの問題に取り組んでいく必要があります。IT化の促進等により在宅勤務を可能とするなど、仕事と家庭が両立でき、多様な働き方を可能にすることや、保育所の新規開設・定員増にとどまらない、多様な子育て支援を創出するとともに、サービス利用にかかる費用を補助する制度の充実等も必要です。

厚生労働省案に対する意見

- 深刻な保育の担い手不足に対し、早急に対応する必要がありますが、保育士以外が担うことのできる業務については、質の確保の観点からも十分な研究をする必要があります。
- 「朝夕の保育士配置の要件緩和」と「幼稚園教諭および小学校教諭等の活用」「研修代替要員等の加配人員における保育士資格要件の緩和」について、現状を踏まえると、待機児童対策による受け皿の拡大が一段落するまでの時限的な取り組みとして位置づけ、慎重に検討し、実施に移すべきだと考えます。